

パーク&バスライド駐車場管理規定

当駐車場ご利用の際は下記の管理規定を遵守されますようお願いいたします

1. 駐車場の供用時間

- (1)休業日 休業日なし
- (2)利用時間 路線バス始発時刻から終発着時刻まで

2. 利用対象者

- (1)ひとよし号バス利用者
- (2)その他管理者が利用を認めた者（許可車両以外は利用不可）

3. 駐車できる車両

当駐車場に駐車することのできる車両は、積載物又は取付物を含めて長さ5メートル・幅2メートル以下のものに限る

4. 駐車方法

定期券購入者には定期通用期間の駐車許可証、バス利用者には利用日の駐車許可証を窓口にて発行する
また利用者は駐車許可証をダッシュボード等に置き、確認できるようにするものとする

5. 駐車場の入出等

利用者は入出庫するときには、所定の駐車位置へ安全を確認の上入出庫する

6. 利用者の遵守事項

- (1)場内では徐行し、追い越し等危険な行為を行わないこと
- (2)場内の施設・器物・その他の車両及びその取付物等に損害を与え又はその他の事故が発生したときは直ちに係員に届けること

- (3)駐車中はエンジンを必ず停止し、車両を離れる時は窓を閉め、扉及びトランクには施錠して盗難及び事故防止に備えること
- (4)場内において営業行為及び演説・宣伝・募金・署名運動その他公衆を害する行為を絶対しないこと
- (5)その他業務又はその他の利用の妨げになる行為をしないこと
- (6)場内での喫煙または火気の取扱いをしないこと

7. 駐車拒絶等

当駐車場が満車である場合に駐車受付を停止するほかに、次の場合には駐車を拒絶し又は車両を退去若しくは撤去させる場合がある

- (1)駐車場の施設若しくは器物又は他の車両及びその積載物若しくはその取付物を滅失し毀損し又は汚損するおそれがあるとき
- (2)車両備えつけのガソリン携行缶を除く引火物・爆発物その他の危険物を積載し又は取り付けているとき
- (3)いちじるしく騒音又は臭気を発するとき
- (4)非衛生的な物を積載し若しくは取付けているとき又は液汁を出し若しくは積載物をこぼすおそれがあるとき
- (5)その他駐車場の管理上支障があると認められるとき

8. 保安責任

下記の場合の事故については当駐車場はその責任を負わない

- (1)天災地変その他不可抗力による事故
- (2)当該車両その積載物若しくは取付物の瑕疵又は積載物若しくは取付物による事故
- (3)駐車中の盗難や接触等による事故